

年に一度は健康チェックを受けましょう



自分のからだは自分が 守るをモットーに

あなたにとって、からだは、家や財産よりも大切なはずで、家に雨漏りがしたり痛んだりすれば、大事にいたるまえに手入れをするはずで、火事にならないように「火の用心」もされていることでしょう。

からだにも同じことがいえます。健康への管理と予防を、日ごろから心がけなければなりません。しかも、家のように入間からだの中は自分で観察することができませんから、病気予防への用心が何よりも大切です。

発熱とか痛みなど、からだに変調があらわれないまでも、どこか見えないところに白アリが巣喰ってしまっている場合もあります。このためにも、年に一回以上の定期健康診査が必要になってくるのです。

病気がみつかったらこわい

という理由から、健診を受けない人がいますが、健診の目的は病気の発見というより、自分のからだの状態を定期的にチェックし、その結果に応じて生活習慣を軌道修正することにあります。ですから、検査結果に一喜一憂するのはなく、その後の健康維持のために、あるいは症状の悪化を防ぐために、自分にあった生活法を見出すことです。



どんなことを するの？



町では、結核予防法と老人保健法に基づき、結核住民検診と基本健康診査を実施しますが、内容は次のとおりです。

《結核住民検診》

胸のレントゲン写真を撮り、結核や肺がんなどを検査します。

《基本健康診査》

- ①計測 身長・体重を測り、肥満度を計算します。
- ②尿検査 蛋白・糖・潜血の有無を調べます。
- ③問診 今までにかかった病気や現在の自覚症状などをたずねます。
- ④血圧測定 血圧を計ります。
- ⑤理学的検査 医師が心音や呼吸音などを診察します。
- ⑥血液検査 肝臓やコレステロール、貧血の検査をします。
- ⑦保健指導 当日わかった検査結果の説明と生活上の注意についてお話しします。
- ⑧選択検査 医師の指示により、高血圧の人、自覚症状のある人などに次の検査を行います。
- ⑦心電図 心臓の検査
- ④眼底検査 目の奥にある血管の様子をみる検査
- ⑦血糖検査 血糖値の検査

いつ・どこで？

7月9日から29日（土曜日を除く毎日）まで、各地区の集会施設などで行います。

詳しいことは、各世帯に配布される日程表をご覧ください。

だれでも 受けられるの？

次の方々は、受診の必要のない方が、受診することのできない方です。受診票が届きましたら、受診票に理由を記入して環境衛生課までお届けください。

結核住民検診

- ①高等学校に在学
- ②労働安全衛生法や他の法律に基づき事業所（会社や役場、農協）等が従業者のために実